

# 第3回保団連代議員会 長野協会の発言通告と執行部答弁

## ①国民の個人情報に危険にさらされている

この間のマイナンバーを巡る問題では、マイナ保険証の別情報紐付けをはじめ、さまざまなトラブルが明らかになっている。しかし政府は、連日のトラブル報道にもかかわらず、保険証の廃止を含むマイナンバー法等関連法案を可決成立させた。

そもそも、マイナンバー制度の最大の目的は国が個人情報を一元管理し、国民の監視・管理を強めるようにすることにある。医療情報だけではない日本国民のさまざまな個人情報が今、危険にさらされていることを指摘していく必要があるのではないか。

### (執行部答弁)

デジタル・ガバメント構想のねらい

と懸念についてご発言いただきました。健康医療情報の民間利活用や監視社会化とならないよう注視していきたいと思います。

## ②新型コロナ5類移行後の医療体制

5類移行に伴い、これまで実施されていた新型コロナの検査及び治療に係る公費負担医療は終了となり、医療費は原則患者負担となった。検査公費の廃止により、医師が必要と判断しても一部負担金の説明をすると検査を断る患者もいる。このままでは、多少具合が悪くても、自己判断で医療機関を受診しない患者が増え、感染拡大を促進しかねない。

新型コロナのまん延により露呈した医療体制の脆弱さは、長年の低診療報酬政策によってもたらされたものであ

り、感染症への対応は行政の責任で行うべく、予算を措置することこそ国が行うべきことである。

る。感染症への対応は行政の責任で行うべく、予算を措置することこそ国が行うべきことである。

### (執行部答弁)

ご指摘の通り、医療提供体制の脆弱さは長年の医療費抑制政策が原因と考えます。第9波から今後国民の命と健康と暮らしを守るために科学的根拠に基づく予防、検査、治療体制の確保が重要と考えます。国がしっかりと予防措置を取り、すべての国民が必要な医療・歯科医療が受けられるよう、公費負担やコロナ特例の復活、医科・歯科診療報酬の大幅な引き上げを政府に強く求めて参りたい。

## ③歯科医師需給問題、歯科技工問題、衛生士不足問題は一体である

低歯科医療費政策の下で歯科医師の新規参入が抑制されているが、現在60歳以上の歯科医師約3万5千人は今後10年でリタイアすることが見込まれ、このままでは将来的な歯科医師不足は避けられない。

また、歯科技工士に関しては、技工士養成校への入学者の減少、歯科衛生士も資格を持ちながら勤務していない潜在歯科衛生士が資格保有者の半数いると言われている。

いずれも長年にわたって歯科が低医療費に抑えられてきたことによるものであり、このままでは地域歯科医療の提供が危ぶまれる。

保団連はこの間の取り組みで歯科技工問題や歯科医師需給問題、衛生士不足問題を扱っているが、それぞれ個別の問題ではなく一体として捉え、低歯

科医療費政策の打開を訴えていくことを提案したい。

### (執行部答弁)

歯科医療ニーズに応えられる歯科医療提供体制を整備するためには、何よりも歯科医療費の総枠拡大が不可欠です。また、患者さんが受診できなければ意味がありませんので、窓口負担軽減が欠かせません。

委託技工料の問題、歯科衛生士の雇用など原資は診療報酬となりますので、評価の引き上げを求めて参ります。

## ④核抑止論では核兵器廃絶にならない

G7 広島サミットのビジョンは核抑止力を肯定する記述となっている。「核兵器のない世界を実現」をめざすにも関わらず、被爆地である広島においてこのような声明を出すことは決して許されることではない。核兵器を否定し核兵器禁止条約にふれるのが当然であり、唯一の戦争被爆国である日本が先頭に立って訴えるべきである。

長野協会では核兵器廃絶と平和な社会の実現を目指し長野医療者の会と連携していく。

### (執行部答弁)

サミットで核兵器廃絶に向けて何らかの進展があるだろうと期待しましたが、核兵器のない世界を究極の目標に先送りし、92カ国が署名している核兵器禁止条約に触れもしないことで期待を大きく裏切られました。長野県で昨年核兵器を廃絶する長野医療者の会が結成されたとのこと。私達も歓迎します。全国の反核医師の会と一緒に頑張りましょう。

飯山市、青木村が子ども医療費助成制度の受給者負担金を0円とした。実施時期は飯山市が6月、青木村が8月から開始する。これで、長野県の26%に当たる20市町村が18歳までの医療費完全無料化を実現した。また、長野市については、2024年1月から子ども医療費の対象年齢を18歳まで引き上げることが公表された。実施後、子ども医療費の対象年齢を15歳までとするのは中野市と茅野市のみとなるが、協会の聞き取りでは、2市は现阶段で対象を

拡大する予定はないとのことだった。

他県では、群馬県が県制度として対象年齢を入院、通院共に18歳まで引き上げること公表、対象年齢拡大後もこれまで同様、所得制限を設けず、受給者負担も0円のままにする方針。他にも鳥取県で、今後窓口負担を求めない方針を公表した。鳥取県では既に県制度として18歳までを対象としているため、両県とも実現すれば、全国で初の県下全域で18歳までの医療費完全無料化が実現する。長野県の制度は、通院が小学校3年生まで、入院は中学校3年生まで、受給者負担金は1レセプト当たり500円となっている。県下全域での18歳までの医療費完全無料化の実現に向け、県制度の拡大拡充が求められる。

## 子ども医療費2市村で完全無料化 長野市は来年1月から18歳まで拡大

### 現物給付方式対象範囲一覧

(2023年8月時点)

対象範囲	受給者負担	市町村名	数
20歳未満(*1)	なし	栄村、箕輪町	2
	300円	木祖村	1
	500円	山之内町	1
18歳	なし	伊那市、駒ヶ根市、辰野町、長和町、原村、飯島町、中川村、宮田村、平谷村、天龍村、根羽村、木曾町、南箕輪村、大桑村、阿智村、麻績村、 <b>飯山市、青木村</b>	18
	300円	小海町、南牧村、南相木村、富士見町、松川町、阿南町、売木村、喬木村、豊丘村、大鹿村、南木曾町、小布施町、下條村、泰阜村	14
	500円	松本市、塩尻市、安曇野市、飯田市、小諸市、佐久市、東御市、大町市、上田市、岡谷市、諏訪市、須坂市、千曲市、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、立科町、下諏訪町、高森町、上松町、池田町、信濃町、飯綱町、北相木村、生坂村、筑北村、松川村、白馬村、小谷村、高山村、木島平村、小川村、朝日村、王滝村、野沢温泉村、坂城町、川上村、山形村	38
15歳	500円	長野市、中野市、茅野市	3

太字は対象範囲又は受給者負担金について変更のあった自治体  
\*1 18歳以上20歳未満については高等学校その他市町村長が定める施設に在学・在校中の者。その他対象範囲は同年齢到達後の3/31まで

## 県、昨年度に続き高騰対策支援金を実施予定 新たに歯科技工所も対象に

6月16日、長野県の補正予算案が成立、予算案のなかで昨年度も行われた、「社会福祉施設等価格高騰対策支援事業」の実施が予定されているので紹介したい。

原油・原材料価格の高騰による影響を緩和するため、県内の医療機関・社会福祉施設等に支援金が支給される。交付対象は、高齢者福祉施設、障がい福祉施設、保護施設、児童養護施設、医療機関(病院、一般診療所、助産所、歯科診療所)、薬局、施術所及び歯科技工所の設置者とされた。支援金は無床診療所及び歯科診療所の場合は9万円、有床診療所、病院の場合は18

万円に加え1床につき2万円が加算される。また、昨年度は対象にならなかった歯科技工所が新たに支給対象となり、2万円が助成される。本紙発行時点では、申請要綱などはまだ示されていない。

他にも、省エネ基準を達成した空調設備等や太陽光エネルギーシステム等を導入した場合に、導入費用の一部が助成される「エネルギーコスト削減促進事業」が予算案に盛り込まれた。こちらは既に申請が開始され申込期限が2023年9月29日まで。詳細は上記高騰対策支援金と併せて追ってお知らせする。

医療機関への価格高騰対策支援金	支給金額	
	基準単価	加算額
病院、医科診療所(有床)	18万円	2万円×病床数
医科診療所(無床)、歯科診療所、助産所	9万円	
特別高圧契約の医療機関(上記とは別途支給)		2100万円/施設